

議事要旨

“New Asia-Pacific Trade Initiatives”

本フォーラムは米国 Peterson Institute for International Economics（於：ワシントン DC）の会議場に於いてオープン・フォーラム形式（終日）で開催し、日本、韓国、米国から専門家をスピーカーとして招き、質の高い日米 FTA の締結の可能性について、またアジア太平洋自由貿易地域（FTAAP）の創設についてをテーマとして、聴衆約 120 名を交えて活発な議論を行った。

オープン・フォーラムの開催概要は以下の通り。

冒頭に、米国 Peterson Institute for International Economics のバーグステン所長より、アジア太平洋地域における貿易関係や貿易のイニシアティブについて現状を概観し、今後の域内における FTA の動き、日米 FTA の可能性、またアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の創設について議論を交わすことは大変有意義なことで、また長年の友人である畠山氏と同会議を共催できることは大変喜ばしいことであるという開会の挨拶があった。続いて、共同主催者である国際経済交流財団会長 畠山襄より、バーグステン所長を始めとして出席者への謝意を述べた後、「本日は日米 FTA と FTAAP の創設をテーマに議論を行うが、FTA を取り巻く環境は必ずしも好意的であるとはいえない。日本の政局は前回の総選挙で野党が圧勝し、農家への直接補助金を要求して与党の補助金削減政策が阻まれている。米国にもまた保護主義の機運がある。先月中国を訪問した際に、以前は聞いたことのない、農民は重要であるという一致した声を聞いた。日米 FTA を実現させることは非常に重要なことであり、また、FTAAP の創設も同様に重要である。しかし、実現に向けた課題は多い」という開会の挨拶があった。

セッション I： 日米両国が第三国（地域）と締結・交渉中の二国間、域内多数国間 FTA および域内におけるその他の FTA イニシアティブについて

日米両国が締結・交渉中の二国間および域内多数国間 FTA（「米韓 FTA」等）に関し、自由化率など諸項目について比較検討を加えながら議論した。また、アジア太平洋地域におけるその他のイニシアティブ（「中国-ASEAN FTA」「韓国-EU FTA」等）と、これらの日米両国へのインパクトについて議論した。

<プレゼンテーション>

Jeffrey Schott 氏 :

アジア太平洋地域における FTA の動きを概観すると、二つのアプローチがある。一つは東アジア的な“漸進主義”型アプローチで、他方は米国型のアプローチである。東アジア型は当事者間のコンセンサスを取り付けていくのでプロセスに時間がかかる。米国型アプローチでは包括的で質の高い FTA を原則としているのに対し、東アジア型アプローチではセシティブ品目やサービスを除外した FTA の締結といった動きがみられる。

新たな FTA の動きは何がもたらすのか。中国が ASEAN と FTA 交渉を開始したことが新たな FTA の動きをもたらしただことは明らかだ。域内諸国は中国に対抗し、アジア太平洋地域内での自国の貿易・投資面での利益を守るべく活発な動きをみせている。

この傾向は、域内での米日韓の新たなイニシアティブからも明らかだ。米国は幅広く経済、政治両面から FTA を推進している。日本は米国と同様な政策路線でメキシコやチリと協定を締結したが、米国と異なるのは未だ大国とは EPA を締結していない点だ。韓国は複数の貿易相手国と FTA を交渉済み、あるいは交渉中であるが、生産性の向上と経済成長促進のためにも韓国国内の経済政策の再構築が重要である。

韓米と日米貿易は輸出品目形態が非常に似ている。このことからアジア太平洋域内において昨今 FTA 締結の動きが加速し、競争的自由化 (Competitive liberalization) への圧力が強まっていることが分かる。

域内統合を推進するものは何であるか。韓国は域内のすべての主要国と FTA を締結し、域内で FTA において先駆的な立場をとるべく動いている。今後の米韓 FTA の批准、韓国-EU FTA の進展は、日米 FTA、日韓 FTA の交渉再開の行方に影響を与えるだろう。

深川由起子 教授 :

東アジアにおいて相互関係を複雑にしている三つの要素は、ASEAN+3 枠組みでの分離主義的な力、主権と FTA の制度化におけるジレンマ、地政学的要素、とりわけ日中関係である。

日本は中国と交渉を始める前にオーストラリアとインドにアプローチした。韓国は日中両国との交渉は困難だとみて、他国との交渉を推進した。中国はエネルギー確保の必要性から、東アジア諸国ではなく、エネルギー資源が豊富な産油国を交渉相手にしているようだ。

東アジアは FTA の動きが活発であるとはいえ、基本的には対外直接投資に支えられた貿易構造であり、依然として未熟な国内産業を守ろうとする政策がとられている。本格的な包括的 FTA というのは非現実的だ。日本についてみると、「主権」と「地域主義」のジレンマに陥っていることから、二国間の投資協定や包括度の低い協定 (特にサービス分野では)

の締結といった状況になっている。

中国については、FTA への政治的意思はあるものの依然として制度的な実行能力が弱いといえる。反対に、日本では政局が自由貿易に否定的な見方になってきていることから、政治的な実行力が弱いといえる。

東アジアにおける FTA の動きは、政治体制・経済構造の多様性により、地域間 FTA (intra-regional FTAs) と同時並行的に域内 FTA (inter-regional FTAs) が進行している点が特徴である。

日本は市場主導による統合を推進していくために、FTA と機能的協力関係 (Functional Cooperation) という二本立てのアプローチを図っていくであろう。日本にとって質の高い FTA を締結する戦略的パートナーの一つは韓国であることから、今後両国間の FTA 交渉の再開が望まれている。

Chulsu Kim 氏 :

今日、韓国はアジア太平洋地域において FTA のイニシアティブのキープレーヤーの役割を果たしている。米韓 FTA (KORUS FTA) は多くの面で WTO プラスの要素をもつ包括的な FTA である。農産物を含みほぼすべてのモノの貿易をカバーし、タリフラインで 80% が即時撤廃される。ほぼすべての農産物が関税撤廃の対象となっている。米韓 FTA はモノの貿易とサービス分野においてドーハを越える内容である。韓国では投資ルールの強化や知的財産権の保護を要求している。

米韓 FTA は、日本、中国、アセアン諸国を含めた FTA のうねりをつくりだし、日中韓による二国間、三国間 FTA のイニシアティブが加速するかもしれない。中韓 FTA の締結に向けての弾み、また日韓 FTA の交渉再開への弾みとなるかもしれない。今後新たにこれらの FTA が締結され、日中韓三カ国による FTA のベースができるかもしれない。米韓 FTA が東アジアの地域統合を後押しし、ASEAN+3 構想が ASEAN+6 構想へと進展し、引いては APEC 規模の FTA の締結へと発展する可能性もあるだろう。

韓国では米韓 FTA の批准について様々な議論が行われているが、おそらく批准される見通しである。また、EU との FTA はおそらくまもなく署名され、2008 年度内には発効する見通しである。中国との FTA は目下共同研究を開始した段階であるが、韓中 FTA の動きは北アジアの貿易関係、さらには東アジアの地域統合に重要な影響を与えるだろう。日韓両国の新政権において、中断している日韓 FTA 交渉が再開する可能性はあるだろう。その際農業は交渉のキーとなるだろう。また、2008 年には韓国の原油輸入の 60% を依存している GCC 諸国との FTA 交渉を開始するであろう。

セッション II : 質の高い日米 FTA の締結に向けた諸課題について

モノの市場アクセス（関税撤廃）については、日米 FTA によってカバーされる自由化率をいかに算定すべきか。ひとつのアイデアとして両国における品目ごとの国内需要をベースとして算定してはどうか（貿易額ベースで算定すると、規制の厳しい品目は殆どゼロになる。タリフラインで算定する場合は品目ごとのウェイトは反映されない）。

サービス貿易については原則として全ての分野を対象とすべきではないか、日米 FTA ではそれが可能か。

投資については、内国民待遇を原則とする。日米 FTA ではそれが可能か。

また、食料・エネルギーなどの安全保障上の観点から、GATT11 条 2 項 (a)に規定される一時的な輸出禁止・制限措置のあり方について議論する。

<プレゼンテーション>

Scott Bradford 氏 :

貿易協定の効果分析に経済学者が用いる標準的な手段である「応用一般均衡モデル (Applied General Equilibrium) 」を用いてケース・スタディーを行った。モノの貿易が 100% 自由化され、かつ、サービス分野が 10% 自由化された場合について、日本は毎年一律で約 1,300 億ドル (a 130 billion dollar permanent boost every year) の伸び=GDP の 2.7%の伸びを示し、他方、米国もドルベースで同額の伸び=GDP の約 1.1%の伸びを示すと試算した。

米 (Rice) を除外した場合は、日本は依然 1,100 億ドル (110 billion dollars) = GDP の 2.3%の伸びを示し、一方、米国への影響は極小である。サービス分野を除外した場合については、日本の利益は GDP が 0.5%に急激に減少し 220 億ドル (22 billion dollars) になり、米国も同様に減少する。サービス分野について 20%の関税が撤廃された場合には、日本の利益は 2,400 億ドル (240 billion dollars) で、米国にも同額の利益がもたらされる。サービス分野について 30%の関税が撤廃された場合には、利益は一層大きくなる。

日本が農業を 100%自由化した場合には、穀物については 190 億ドル (19 billion dollars)、食肉については 220 億ドル (22 billion dollars) の利益が減るが、他方、日本に競争力のある製造業では利益が拡大する。

一般的なサービス分野の拡大は、日本にとっては建設業の縮小につながるが、他のサービス分野において拡大がみられるといわれている。一般的にサービス分野の開放はそれぞれの分野に効率化を促し、その結果該当分野が拡大するといわれている。

一方、米国では農業は均一的に拡大するが、製造業、特に輸送機器、電子機器、機械等設備機器においては縮小する。しかし、サービス分野を含めない場合は、米国の生産高利益

は下がり、経済全体でみると停滞する。

同様に雇用についてみると、日本の米 (Rice)市場が自由化された場合には、日本のかなり多くの米作農家は職を失う。他の農業従事者についても同様に大きく減少する。しかし、他業種では雇用が増え、製造業では雇用が大きく増加する。サービス分野については、建設業では失業に苦しむが、他のサービス分野において雇用が増える。

対する米国では農業従事者が増加する一方、製造業では 30 万の雇用機会の喪失が想定される。

浦田秀次郎 教授：

経済成長分析手段でより純粋な生産性の指標である、全要素生産性 (TFP: Total Factor Productivity) の概念を用いて分析した。日本の TFP は 1960 年には米国の 52.4%のレベル、2004 年にその差は約 80%に縮まったが、依然として日本は米国よりも実質的に低いレベルである。

日本は、会計システム・医療・教育システム等において米国よりもむしろ優れたシステムを備えているので、FTA により日米間の TFP 格差は減少すると思われる。FTA が締結されると、日本の GDP は 0.43%増加する一方、米国の GDP は 0.02%減少すると試算されている。これは米国の対日輸入が大きく増加することに因る。

しかし、生産性格差を縮めるには、他国よりも TFP レベルの低い産業で TFP レベルを増加させる必要がある。格差が 25%減少すると、日本は GDP で 3.27%、米国は 0.71%増加する。

これらの数値が 100%信頼できるものとは思わないが、興味深い数値であるといえる。仮に FTA が HS (Harmonized Commodity Description and Coding System 商品の名称および分類についての統一システム) を含め、多くの品目をカバーした場合、実質的な増加が期待される。

なぜ農業分野には高度な保護政策が必要であるのか。つまるところ、政治的な要因であろう。農業保護政策は利益享受者に非常に大きな利益を与えている。

こういった FTA に対する抵抗勢力に対応していくためには、セーフガードの導入、段階的な自由化の推進、あるいは米韓 FTA において米 (Rice) が除外されたように日本に対しても米国が米 (Rice) を例外品目として受け入れるなどの革新的な取り組みがなされるならば、日本の多くの障壁はそういった取り組みを通じて実質的に取り払っていくことができる。

FDI（対外直接投資）については、日本よりも米国はより開放的であるが、さほど大きな差ではないので、今後の日米間の大きな問題ではない。

サービス分野については日米での取り組み方に違いがある。配布資料では両国がともに実質的に未開放の領域を灰色の網掛けで表示している。該当数を足し合わせてみると米国の方が該当数が若干多いことが分かる。難しい課題は多々あるが、農業分野の障壁に比べればサービス分野の障壁は低いといえるだろう。

日米 FTA の推進については、日米両国において強固な政治的なリーダーシップが最も必要とされている（特に日本において）。

ランチョン・スピーチ

Wendy Cutler 氏：

アジア太平洋地域において、FTA、EPA、地域間協定など様々な手段を通じて経済の結び付きが強まる中で、当会議は時宜を得たテーマにおける開催であると思う。本日は APEC と FTAAP、米韓 FTA、日米 FTA の可能性について話をしたい。

米国の長期的なアジア政策は、APEC をベースとした FTAAP の構築である。米国は ASEAN+3、ASEAN+6 を含め、域内の他のイニシアティブを検討し、アジア太平洋においては APEC が主体である域内経済統合スキームが必要であるという結論に達した。

まず始めに APEC は域内の既存の FTA について類似点、相違点を詳細に分析する必要がある。三つの大きな課題は、APEC21 カ国・地域との交渉、APEC メンバー間で各々の経済障壁・発展レベルが異なること、APEC 自身に拘束力がないことが上げられる。

米国の対アジア経済重視政策は米韓 FTA の締結からも明らかである。三年半前、同バークステン氏が主催したカンファレンスの時点では、米国は韓国が米韓 FTA に向けて十分な準備が出来ているか否かに確信が持てなかった。韓国がいかに速やかに締結への決断を下したかということである。おそらく、日本を含めて諸外国はこのような展開を想定していなかったと思う。米韓 FTA は最終段階で合意に至り、米国が目指す質の高い FTA は大国間同士で締結することができること、広範囲の分野について非関税障壁を撤廃することは可能であることを示すことができた。

現在、米韓 FTA は米国議会の承認待ちとなっている。米韓 FTA による米国の広範な利益を考慮し、米韓 FTA による米国のアジアにおける確固とした立場を考えれば、米韓 FTA は議会で承認されるものと確信している。

米韓 FTA は、米韓双方にとって強固でバランスのとれた協定である。まず、両国はともに FTA の必要性を十分認識していた。次に両国はともに政治的リーダーシップのもとに、リ

スクを負う覚悟で交渉に臨んだ。三つ目に、韓国には非関税障壁に取り組む用意があったことで、最終的な交渉で両国が歩み寄り、互いに Win-Win な協定を締結することができた。

日本の関係省庁のカウンターパートから受けた印象では、日本は FTA 交渉の開始に向けて、対処すべき国内課題が多々あるようだ。永きにわたる日米経済関係を考えてみても日米 FTA の締結への野心は大きい、米国は 90% を越える貿易をカバーする FTA を追及しているし、国内規制撤廃を含む、非関税障壁の撤廃も含めた協定を求めている。日本の農業改革については抜本的な改革を要求している。

先般ワシントン DC で開催された日米経済協議会の共同声明において、FTA への支持が明示されたことは画期的だ。これは日本の産業界による初めての支持表明ではないかと私は思う。農業の構造改革の必要性が示されている。日米の産業界は、学術研究も含めて、自国の支持を取り付ける必要がある。日米両国は引き続き相互の第三国との FTA について情報を提供し合い、日米 FTA の議論に役立てていくことが必要だ。

FTAAP と日米 FTA の見通しについては、米韓 FTA の合意がこれらの議論を高めていこう。米国は域内の自由貿易を推進するために、今後もアジア太平洋地域のパートナー諸国と協力して取り組んでいく。

セッションⅢ： アジア太平洋自由貿易地域 (FTAAP) の創設について

<プレゼンテーション>

Gary Hufbauer 氏：

配布資料は、FTA の状況別（締結済み、交渉中、検討中の別）にカバーされる貿易の割合を比較している。米国については、一人当たり (per capita) 33% が締結済み FTA でカバーされているが、今後 FTAAP が実現すれば同割合は 62% に大きく上昇する。この傾向は他国にも一般的に当てはまる。

FDI については、FTA の主軸であることから、貿易と同程度に上昇する。

例えば、米国は締結済みの FTA により輸出入額が 5,000 億ドル (500 billion dollars) も増加した。主に NAFTA に因る。ASEAN の貿易額は 2,500 億 (250 billion dollars) 増加した。FTAAP が実現すれば、日本は輸出入額で最大 9,000 億ドル (900 billion dollars) 増加する試算になる。

FTAAP が締結すれば、域内全域の貿易総額はおよそ 50% 増加する。農業については若干これを上回り、製造業では約 60% 増加する。

二カ国間の貿易協定により、相乗効果が働き、非メンバー国との貿易も増加する。製品生

産は国境を越えて世界各国で行われているので、二カ国間で貿易が増加すればそれに伴って他国間との貿易も増えていく。

輸出と輸入の双方において転換 (diversion of exports as well as imports) が起きる。非メンバー国からの輸出は減り、より多くの取引をメンバー国と行うようになる。非メンバー国への十分な供給は難しくなり、少なくともメンバー国と同一価格帯で取引することはなくなることから、非メンバー国の転換効果 (non-member diversion) がみられる。農業貿易は減少し、製造業は僅かな例外を除いて大方プラスになる。

配布資料では、こういった転換効果に関してひどく濫用した見方があることを示唆している。“米韓 FTA が批准されなければ、米国は国益を大きく損じる”といった論調は、政治的には効果的であるかもしれないが、FTA の効果は実際のところそれ相応なものであるということを描きたい。

貿易の増加が投資を呼ぶこと自体は驚くことではないが、その増加量は相当なものである。FTA の恩恵で貿易が増加すると、二次的に投資も増加する。投資においても非メンバーについては転換がある。つまり、FTA によりおそらく非メンバー国にとっては貿易よりも投資においてより転換が起こる。

WTO についてはどのような見通しであるか。米国とアジアの地域主義に大きな相違があることから、WTO の基準は非常に不明瞭だ。この違いはドーバ・ラウンドの際に明らかになった。強調しておきたいことは、貿易転換より投資転換の方がより重要であるということだ。農業貿易は貿易転換の中では最も重要だ。現状 WTO には打開する力が弱い。よって、アジア太平洋地域において WTO の基準を確立すべく働きかけ、事態を前進させる何らかの取り組みが期待される。

畠山 襄 (財) 国際経済交流財団 会長 :

FTAAP 研究に早々に着手することは二つの点で重要だ。一つは APEC 自身にとって重要だ。APEC の自発的方式による貿易自由化は行き詰まりをみせているため、APEC が現状を打破するためには FTAAP の創設が最も適していると思う。

もう一つは米国に関係している。米国は地理的に東アジアに位置していないので、“東アジア FTA”に参加することは難しい。米国は東アジアの国々にとって最大の市場であり、かつ、同地域の安全保障を担っているため米国が同協定に参加するのは至極当然であるという意見が米国人には多くある。しかし、米国は歴史を遡って旧 EEC にも、現 EU にも加盟していない。なぜ東アジア FTA に限って加盟するのかということになる。しかしながら、米国をも含めた合法的な案を模索していくと、FTAAP の創設が最も適していると思われる。

ASEAN+3 (EAFTA) については一般分野についてはトラック 2 の研究が昨年終了し、特定分野についてのトラック 2 の研究が開始した。ASEAN+6 (CEPTA) については、一般分野のトラック 2 研究が開始した。FTAAP に関してもトラック 2 の研究を早急に開始すべきで、EAFTA と CEPTA の研究と同時並行的に進めていったらよいと考える。

APEC メンバー国の中で FTAAP に反対する国があるならば、まずは支持する国だけで研究を立ち上げるべきだ。まずは着手し、後に APEC 全てのメンバー国の足並みが揃えばよい。

既存の個々の FTA を束ねるやり方は避けるべきだ。というのは、統合するにはゼロから始めるよりもむしろ多くの時間が必要になるからだ。

台湾については、一国としてではなく一関税地域として APEC に加盟しているので、同様の資格で FTAAP のメンバーとなりうる。

とはいえ、FTAAP の創設に壮大な夢を抱いてはいけない。APEC21 カ国・地域すべての同意を取り付けるのは大変な作業であるゆえ、FTAAP を質の高い FTA にすることは難しいのではないかと思う。むしろ、FTAAP の創設に早期に取り組むことこそが重要である。

Fred Bergsten 氏:

まず、APEC については自発的な方式から強制力のある方式へと転換することが重要であるという意見に賛成だ。拘束力を持たなければ今後の APEC の発展は難しい。

次に、米国は東アジアサミットに参加できなくても仕方がないという意見には同意する。確かに米州でのサミットにアジア諸国は招待されない。しかし、米国は太平洋の真ん中に境界線を引くような事態は避けたい。太平洋の両側の諸国が効果的に結びついていくために、FTAAP の創設を提唱したい。

また、ASEAN 諸国による ASEAN+3 や ASEAN+6 といったイニシアティブと同時並行的に APEC で FTAAP が議論されることが望ましい。日本には先ず ASEAN+6 に着手し、後に FTAAP の議論をするといった考えを持つ人もいるようだが、これでは実現するまでに相当の年月を要する。

また、APEC メンバーの中に FTAAP に賛同しない国がある場合には、賛成国だけで先ず着手すべきだという意見が提唱された。問題は拒否権の行使であるが、万一中国が反対するような事態となったとしても、大きく FTA の動向をみれば中国も賛同する方向にならざるを得ないと思う。

さらに、FTAAP について質の高い FTA を達成することは難しいのではないかという話があったが、米国をはじめとする多数の APEC メンバー国は、中国が進めているような質の

低い FTA 協定ではなく、依然として質の高い FTAAP の締結を望んでいると考えている。

FTAAP については、まず、多くの研究結果からアジア諸国間で締結されたいかなる FTA よりもアジア太平洋地域全体で FTA を締結した場合の方がアジア諸国に利益をもたらすということが示されている。第二に、FTAAP の創設はグローバル化を支持し、複数国間の交渉を推進させるものである。第三に、FTAAP の創設により、域内で急増している個々の FTA が一つの傘下に収まり、より調和した一つのまとまりへと進化していくと考えている。

最後に、北米と東アジアの分裂のリスクを危惧すると、環大西洋におけるネットワークにならった、環太平洋のネットワークが必要だと思うだろう。EU が差別的な経済同盟として創設された当時、環大西洋地域を拠点とする組織として誕生したが、大西洋を二つに分断する境界線を引くリスクはなくなった。しかし、東アジアには、ASEAN+3、ASEAN+6 といった枠組みの動きがあるだけで同様な域内の組織的枠組みがない。よって、APEC を確固とした枠組みにすることは経済的のみならず非常に重要である。APEC が本来の姿を取り戻すために唯一の強力なイニシアティブは、APEC 創設当初に掲げた自由貿易協定そのものに他ならない。FTAAP の創設は経済領域を超えてより大きな利益を生むだろう。